

令和元年度 第2回 佐倉市福祉有償運送運営協議会 会議要録

開催日時 令和元年11月7日(木) 10時00分～11時32分
開催場所 佐倉市役所社会福祉センター地下研修室
出席委員 佐藤 幸恵、飯塚 孝廣【代理人】横川 史陽、高梨子 淳一、
海上 美佳、友崎 彰、安本 秀明、鵜崎 金次、川名 秀雄(8名)
欠席委員 谷野 宏輝、木村 毅
事務局 大谷 誠一(社会福祉課長)、菅沼 京子(社会福祉課地域福祉班班長)、
菅原 英雄(社会福祉課主査補)
事業主体 公益社団法人佐倉市シルバー人材センター 2名
傍聴人 なし

【次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 運営体制の変更に係る協議について
・公益社団法人佐倉市シルバー人材センター
- 4 その他
 - (1) 軽微な事項の変更について報告
・特定非営利法人 移動サポートちば・北総について
- 5 閉会

【3 議事】

▲事務局

要綱第7条第1項により、「会長が議長となる」旨が規定されておりますので、議事進行を会長にお願いします。

◇会長

それでは会議次第に従い進めさせていただきます。本日の出席委員は、10名中8名でございます。過半数以上のご出席をいただいております。要綱第7条第2項の規定に基づき、本協議会は成立いたします。

それでは議事に移ります。議事(1)公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターへの運営体制の変更申請について、事務局から協議事項の説明をお願いします。

▲事務局

【説明要旨】

協議事項は、『運送の区域』『旅客から収受する対価』『旅客の範囲』『その他必要と認められる措置』についての4点でございます。

◇会長

それでは事業者から更新申請について説明をお願いいたします。

▼事業者

【説明要旨】

- ・訪問介護事業所の利用者からの要望を受けて、平成28年から移動サービス事業を行っています。
- ・登録利用者は、昨日(11月6日)現在223人、福祉車両4台、ドライバー10名、今年の6月より志津にも拠点を設けたため、本部にチーフコーディネーター1名、志津にコーディネーター1名という体制をとっています。
- ・運送回数実績は平成29年度1083回、昨年度は2003回とほぼ倍増、今年度は10月までの実績をもとに推計で2753回程度となる見込みです。
- ・走行距離は平成29年度が18,213km、平成30年度が31,317km、今年度は40,000kmを超える見込みです。
- ・収支については、平成29年度の事業収入983,000円に対し、経費が2,615,000円、ということで約163万円ほどの赤字、平成30年度は収入のほうで移動サービスモデル事業補助金が100万円、事業収入が1,640,600

円に対して、コーディネーターの経費も含めた支出が約512万円で、約248万円の赤字、今年度も8月までの実績値と9月以降の推計値で収入が約309万円、支出が約654万円で約345万円の赤字が見込まれます。

- ・年々利用者が増加しているが、利用料金に対して経費(人件費、自動車リース代、ガソリン代等)が圧倒的に嵩み、抜本的な運営体制の見直しを行わねば事業の存続そのものが危ぶまれることとなっています。
- ・そこで、来年度より年会費制を導入したいと思っています。更新していただく機会を見守りの機会としても活用したいと考えます。コーディネーターは普段の利用時は利用者と接することは少ないが、更新時に要望を直接聞き取ったり健康状態を肌で感じ取ったりできればと考えます。具体的には、4月から3月の1年間で3,000円、但し10月以降の新規登録の場合は1,500円としたい。
- ・利用料は乗車料金を現行は15分毎に600円、待機料金を15分毎に300円となっていますが、改定案では乗車料金を10分までは700円、次の10分は500円、その後は10分毎に700円とし、待機料金を10分毎に300円としたいほか、迎車料金を新たに設定し、鏑木町のセンターもしくは志津の拠点のうちいずれか近い方から迎車地まで2kmまでは100円、5kmまでは200円、10kmまでは300円、10kmを超える場合は400円としたい。
- ・利用料金は、令和2年1月1日より改定したいと考えています。
- ・今年4月から8月までにご利用になった方の利用者実績データを分析すると、49名、延べ件数では1,076件の利用があり、そのうち15分以内の利用が62.9%、30分以内の方が37.1%、30分以上の方が0.1%で、大部分の方が30分以内の利用となっている。さらに細かくみると、同じ15分以内でも、15分利用しても、5分利用しても同じ600円だが、タクシー料金で試算すると前者は2,270円、後者は740円と3倍近い開きがあるので、短時間利用の要素も考慮して、改正案では時間を小刻みに設定している。ただし、現行からの激変緩和として、11分から20分の利用料は500円とした。
- ・改正案が実現すれば赤字幅は350万円超から180万円弱まで圧縮される見込みとなる。
- ・我々はボランティア団体ではなく、公益法人なので、利益は追及しないが、収支はプラスマイナスゼロを目指すことが法的にも原理原則である。加えて高齢者の就労支援という視点からそれなりの対価をいただくが、この福祉有償運送については赤字事業ということで人命を預かる事業でありながら、ほかの事業のように時給を

上げられず、ボランティア精神をもって行っているのも実情である。組織内では収益を上げられない事業なので、廃止論も出る中、必要とする人がいる事業である道義上、何とか継続するために今回、運営体制の抜本的な見直しを図る所存です。

◇会長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。委員の皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

□G 委員

収支が赤字となるとのことだが、赤字削減の為には人件費を削るのですか。

▼事業者

削りません。

□G 委員

赤字幅を覚悟のうえで事業を継続していくのですか。

▼事業者

はい。ちなみに赤字幅をゼロにするには、時間当たりの単価を1,500円くらいに設定しないとならず、現実的ではありません。

□B 委員

①安全教育はどのように行っていますか。

②利用の主要目的地となる病院までの運送サービスは(自宅から目的地まで運送するだけの)ドアツードアなのか、(降車後に)院内介助も行うのですか。

▼事業者

①法人内で年2回安全講習を行っています。福祉有償運送の新人運転手にはOJT(オペレーション・ジョブ・トレーニング)を行っています。

②院内介助は行っていませんが、必要であれば法人で訪問介護事業を行っているので、ヘルパーの同行サービスを利用していただくことも可能です。利用者の主要な行き先である病院に以前相談した際、院内では病院のスタッフが必要に応じて介助するとのことでした。

F 委員

料金が上がることによって、利用者の反応(利用を控える)と調査は行っている改定案となっていますか。

▼事業者

行っていません。

F 委員

現行の料金が改定案によっていくら上がるかは資料には見当たりませんが、調査は行っていますか。

▼事業者

行っています。また、運営体制の見直し案の中で、そのうち2例のみ提示しています。

D 委員

利用実績事例を見ると、毎月の方もいれば年2回程度の方もいますが、慢性疾患で感染症ではなく通院で利用されている方もいますか。いれば、通院の日時もある程度決まっています定期的に利用しているのですか。

▼事業者

います。多い事例は、月1～2回かかりつけの病院に行き、受診後次回の予約診療が決まったら予約を入れる事例です。利用が多い方では、週2回でずっと予約が入っているような事例もあります。

B 委員

コミュニティバスの実績例を見ても、値上げによって一時的に利用は減るかもしれないが、長期的には収益は向上すると予想されます。

▼事業者

本事業は利用者が増えれば増えるほど赤字は増えます。利用が増えますとガソリンを消費し人件費もかかります。人件費がほぼ利用料金収入と同水準であり、この事業の難しさを物語っています。

D 委員

経済的に豊かな人と、逆に困っている方がいて、後者の場合、同じように困っている方と居住地や目的地が近似していて、待ち合わせて乗り合わせるようなことは

できませんか。

▼事業者

法令上相乗りは禁じられているので、できません。

◇会長

他にございませんか。無いようですので、これより協議に移ります。申し訳ございませんが、本協議会の協議については「非公開」とさせていただいておりますので、事業者のかたはご退席をお願いいたします。ただし、事業者のかたは委員から追加質問等があった場合、ご対応願う場合もございますので、協議終了のお声かけが済むまで待機をお願いいたします。

(事業者 退席)

◇会長

それでは、議事(1) 公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターの運営体制の変更について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

□B委員

確かに事務処理的に経費は赤字かもしれないが、赤字を強調されても。あと事務局に確認したいが、移動事業モデル事業となっているのはご存知でしたか。助成金として100万円もらっているということだが、経費削減の一考として車両をリースするのではなく、宝くじや競輪事業等の慈善事業で提供を受ける、という方法も考えられるのではないのでしょうか。

□F委員

関東運輸局の全部署について正確に把握しているわけではないが、助成金を出すような政策を行っているとしたら、交通政策部で実施していると思われま

□E委員

佐倉市の単独補助ではないのですか。ただ、そのこととは別に利用者はかなり多いのでなくなってしまっ

□B委員

助成金の金額は100万円よりも拠出される余地はあるのですか。

□会長

次年度予算で増額することは想定されていません。

□C委員

宝くじ等の収益事業から車両を寄贈していただくというのは、助成金とは別に申し込みルートがあるのですか。

□B委員

あります。そういう申請をする際に、モデル事業で補助金をもらっています、と
言えば選考過程で非常に優遇されるのではないのでしょうか。そうすれば経費で掛か
っているリース料が必要なくなる。そういう改善努力をするよう後で伝えていただ
きたい。

□会長

本日の結果がどうあれ、そのような意見があったということは事務局から事業者
にお伝えいただきたい。

▲事務局

承知しました。

□F委員

もし改正案が承認されたら、お客さんが一体いくらかかるようになるのか、と不
安になられると思うので、そこをきちんと説明するようにしていただきたい。例示
されている1の28分で17km利用した事例をとっても、これまでは1,200
円だったのがパッと出たと思うのですが、この事例を見せられてもどうして2,0
00円になるのか、よく分からない。迎車が100円と、乗車料金が1,900円
ですかね。

□C委員

運転手さんにとってもこれは複雑になるわけです。その辺も高齢者の運転手さ
んがほとんどですから、迎車料金も初めて出てきたわけですよ。すべて改定し
ていますので、その辺の配慮を。

□B委員

お客さん個々に、今までの料金と値上げしてこうなりますという目算を示して

あげられるといいと思う。

□会長

お客様への周知をしっかりと行っていただくよう、運転する側への配慮について、事業者にしっかりと行っていただくよう要請したいと思います。

他にございませんか。無いようですので、議事(1)公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターの運営体制の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手 全員)

挙手全員でございます。それでは、議事(1)公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターの運営体制の変更については、要綱第7条第3項の規定により可決されました。

▲事務局

先ほどご質問のございました移動サービスモデル事業補助金についてですが、平成27年の介護保険法改正により介護予防・日常生活支援総合事業というものが導入されまして、補助金の制度自体は昨年度より創設され、介護保険特別会計のほうから福祉有償運送を行っていて、かつ一定以上の体制要件等を満たしている者が申請することによって補助を受けられるという制度でして、現在は社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会と公益社団法人佐倉市シルバー人材センターの2者に上限100万円として拠出されております。

□会長

佐倉市の補助金制度は3年ごとに見直しが行われるので、これが永劫続く保証はなく、少なくとも来年度は予算増額の話もないので、補助額が増えるということはないです。先ほどの確認ですが、今回の議事については承認されました。それに加えて、他に宝くじ事業などから福祉車両の提供を受けられるのであれば、それらを活用して経費の削減を検討されたい。それからお客様に対して値段が上がることをきちんと周知すること、運転する側に対しても迎車料金などが加わり複雑化するので、きちんと周知と配慮をすることを事務局の方から口頭で説明するようにお願いします。議事は以上です。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、司会進行を事務局にお返しします。

▲事務局

慎重なご協議ありがとうございました。最後に、次第の4 その他として担当

から連絡事項がございます。

まず、「特定非営利活動法人移動サポート・ちば北総」より報告のありました車両の変更について、従来はセダンの軽車両1台でしたが、軽の福祉車両に変更したとの報告を受けております。

それから、国土交通省より高齢者の移動手段を確保するための制度として、自家用有償旅客運送やいわゆるボランティア輸送、介護保険制度を活用した輸送サービスなどについてわかりやすく解説するパンフレットが公表されましたので、委員の皆様にご周知させていただきます。以上です。